

法律基本科目

出題形式は、論述式とします。なお、問題には、解答として語句の説明を求めるものが含まれることがあります。受験者には試験室にて六法を貸与します。

試験科目及び出題範囲

試験科目	出題範囲
公法系科目	憲法 憲法全般
	行政法 行政法総論（行政救済法を含まない）に限る。
民事系科目	民法 民法全般
	商法 ①募集株式の発行等（会社法第二編第二章第八節）、新株予約権（会社法第二編第三章）及び社債（会社法第四編）並びにこれに関連する定義規定（会社法第二条）、機関（会社法第二編第四章）及び訴訟（会社法第七編第二章）の分野、②手形法・小切手法
	民事訴訟法 多数当事者訴訟、上訴及び国際民事訴訟を除いた範囲
刑事系科目	刑法 刑法全般
	刑事訴訟法 捜査・公訴まで